

「固定資産の異動」についてお知らせ下さい

土地の異動や家屋の新築、増改築、取り壊しなどについては税務出納課で調査を行っています。調査漏れをなくするため、次のような固定資産の異動がありましたら、5月15日に送付の納税通知書に同封いたしました「所有建物確認のお願い」のハガキに記入し投函いただくか、電話などでお知らせください。

土地

土地の現況（利用状況）が変わったとき

* 田畑や原野を造成して、宅地や駐車場、資材置き場にした場合など

家屋

家屋（建物）に異動があったとき

* 建物を新築、増改築した場合や、建物を取り壊した場合

住宅用の新築家屋に対する税の軽減

住宅用の新築家屋の床面積が50㎡以上280㎡以下のものは、120㎡相当分の税額が初年度から3年間（マンションなど3階以上の中高層耐火構造住宅は5年間）2分の1に軽減されます。

※長期優良住宅の認定を受けた新築家屋は、初年度から5年間（マンションなどの3階以上の中高層耐火構造住宅は7年間）2分の1に軽減されます。

※都市計画税は軽減されません。

改修した家屋に対する税の軽減

次の①～③に該当する改修は、固定資産税の軽減が受けられます。

- ①省エネ改修
- ②バリアフリー改修
- ③耐震改修

※対象となる家屋の要件や減額措置がそれぞれ異なりますので、詳しくはお問い合わせください。

■お問い合わせ 税務出納課資産税係 ☎ 85-6133

ボランティア活動 ありがとうございました

8月23日、長井白鷹建設組合（飯澤義一組合長）による学校施設修繕のボランティア活動が行われました。

この日は、組合員45人が参加。蚕桑、鮎貝、東根小学校及び白鷹高等専修学校において、遊具の塗装、外軒天井の補修、プレハブ小屋屋根の塗装、棚の制作などをしていただきました。

ありがとうございました。

▼白鷹高等専修学校で使用される棚の制作



▲蚕桑小学校の遊具の塗装

広告

住まいのリフォーム・新築は
地元職人に



全国建設労働組合総連合
山形県建設労働組合連合会

組合員数
370名

建設工事に従事する新組合員募集中！
一人親方労災保険に加入できません！

山形県建設国民健康保険組合
労働保険事務組合

長井白鷹建設組合

〒993-0051 長井市幸町7番14号
TEL (0238) 88-5424
FAX (0238) 87-4113

新築、リフォームをサポートする **補助金**のご相談は組合員までお気軽にどうぞ！！